

# 「もんじゅ改革」の状況について

平成26年11月10日

独立行政法人日本原子力研究開発機構

## もんじゅ保守管理上の不備

〔平成24年11月27日 規制庁に報告〕  
〔平成25年 5月29日 措置命令〕

## J-PARCハドロン実験施設 放射性物質漏えい事故

(平成25年5月23日)

原子力機構の抜本的改革が必要

## 文部科学省

平成25年5月28日 日本原子力研究開発機構改革本部設置(本部長:文部科学大臣)  
平成25年8月 8日 「日本原子力研究開発機構の改革の基本的方向」とりまとめ

具体的な改革計画の策定とその実行を指示

## 原子力機構

平成25年6月10日 原子力機構改革推進本部、原子力機構改革推進室設置  
平成25年9月26日 「日本原子力研究開発機構の改革計画」策定  
平成25年10月1日 もんじゅ安全・改革本部、もんじゅ安全・改革室を現地に設置  
1年間の集中改革期間を設定し、改革の本格的実施(~平成26年9月30日)  
平成25年12月3日 原子力機構改革検証委員会設置 (委員長:木村孟 文部科学省顧問)  
平成25年12月4日 もんじゅ安全・改革検証委員会設置(委員長:阿部博之 科学技術振興機構顧問)

## もんじゅ改革後の姿

- 不断の努力により自発的に安全を追求し、国民の付託に応え、高速増殖原型炉としての成果を発信することで社会への貢献を果たせる組織

### <課題の克服>

#### 課題の総括

- **強力なトップマネジメントにより安全最優先の徹底**
  - ・トップの指揮、トップメッセージの発信、浸透
  - ・トップの判断による経営資源の適切な配分、等
- **安全で自立的な運営管理を遂行できる組織・管理体制の早急な確立**
  - ・原子力機構プロパー職員による自立的な運営管理体制の構築
  - ・プラント・クルーが運転・保守に専念できるよう支援する組織の強化
  - ・プラントの要員増強、プロパー職員比率の向上
  - ・メーカ、協力会社と一体となった確実な運営管理体制の確立、等
- **安全な運営管理を着実に実施できるマネジメント能力の改善**
  - ・各層管理者の責任と権限の明確化
  - ・長期を見通したマネジメント能力
  - ・業務の適正なルール化、合理化、等
- **安全最優先を徹底できる組織風土への再生**
  - ・安全意識浸透、教育訓練の充実、等
- **高い技術力の育成、モチベーションの高揚**
  - ・専門知識の充実、技術維持・継承
  - ・マイプラント意識醸成のための取組、等

# 「もんじゅ」改革の課題、基本方針と対策項目


○ 「もんじゅ」改革は14の対策に基本計画と実施計画を定めて推進

課題	基本方針 (3項目)	対策項目 (14項目)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 強力なトップマネジメントにより安全最優先の徹底</li> <li>○ 安全で自立的な運営管理を遂行できる組織・管理体制の早急な確立</li> <li>○ 安全な運営管理を着実に実施できるマネジメント能力の改善</li> </ul>	<p><b>【体制の改革】</b> 発電プラントとして自立的な運営管理体制の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【対策1】理事長を本部長とする「もんじゅ安全・改革本部」による改革の推進</li> <li>【対策2】「もんじゅ」組織、支援組織の強化</li> <li>【対策3】トップマネジメントによる安全確保のための経営資源の集中投入</li> <li>【対策4】保守管理方法、業務の進め方の見直し</li> <li>【対策5】電力会社の運営管理手法の導入</li> <li>【対策6】メーカー・協力会社との連携強化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 強力なトップマネジメントにより安全最優先の徹底</li> <li>○ 安全最優先を徹底できる組織風土への再生</li> </ul>	<p><b>【風土の改革】</b> 安全最優先の組織風土への変革</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【対策7】安全統括機能、リスクマネジメント及びコンプライアンス活動の強化</li> <li>【対策8】安全最優先の意識の浸透</li> <li>【対策9】保守管理体制・品質保証体制の強化</li> <li>【対策10】安全文化醸成活動、コンプライアンス活動の再構築</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高い技術力の育成、モチベーションの高揚</li> </ul>	<p><b>【人の改革】</b> マイプラント意識の定着と個々人の能力を最大限発揮できる現場力強化への改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【対策11】「もんじゅ」を運転する意義の浸透、マイプラント意識の定着</li> <li>【対策12】運転・保守技術等に関する教育充実、技術力を認定する制度の確立</li> <li>【対策13】原子力機構やメーカーのシニア技術者による技術指導</li> <li>【対策14】「もんじゅ」の運転・保守から得られる技術を蓄積し、技術継承を図る</li> </ul>

平成25年8月8日の文部科学省の「日本原子力研究開発機構の改革の基本的方向」の中で集中改革期間を定めることとされたため、集中改革期間を昨年10月から今年9月までに設定


# 体制の改革(1/2)

(基本方針) 発電プラントとして自立的な運営管理体制の確立

対策項目	取組内容	成果	今後の課題
<p><b>【対策1】</b> 理事長を本部長とする「もんじゅ安全・改革本部」による改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「もんじゅ安全・改革本部会議」等を開催し、14の対策を推進、会議の決定事項を速やかに関係者へ周知(情報共有化) 〔本部会議:38回開催、小委員会:31回開催〕</li> <li>外部有識者から成る「もんじゅ安全・改革検証委員会」により検証を受け、改革に反映 〔第1回:H25.12.16、第2回:H26.3.3、第3回:H26.7.18、第4回:H26.9.25〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生した課題に対して、トップマネジメントにより迅速に対応</li> <li>外部有識者からの意見に対して、採否や対応方針を議論し、適切に改革活動に反映</li> </ul>	<p>(取組の継続)</p>  <p>(もんじゅ安全・改革検証委員会)</p>
<p><b>【対策2】</b> 「もんじゅ」組織、支援組織の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「もんじゅ」の現場組織が、運転・保全業務に集中できる体制を構築</li> <li>「もんじゅ」を支援する組織として、「もんじゅ運営計画・研究開発センター」を新設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な組織体制の検討を行い、H26.10.1に組織改編を実施</li> <li>運転・保守、当面の課題解決に専念する組織へ再編</li> </ul>	<p>(改革成果の定着と劣化防止を図り、改善に向けた自立的取組を継続)</p>
<p><b>【対策3】</b> トップマネジメントによる安全確保のための経営資源の集中投入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他事業所からの異動、実務経験者の採用による人材の投入 〔異動者:40名、実務経験者採用:22名〕</li> <li>理事長裁量財源の仕組みの構築</li> <li>安全強化に関する予算を追加措置 〔平成25年度:約24億円、平成26年度:約10億円〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保守管理等に必要な人員を配置し業務負荷を軽減</li> <li>定期的に点検状況等の情報を共有して、予算計画等を策定し、プロジェクトを運営</li> <li>追加課題に対する予算措置を効果的に実施</li> </ul>	<p>(改革成果の定着と劣化防止を図り、改善に向けた自立的取組を継続)</p>

# 体制の改革(2/2)


(基本方針) 発電プラントとして自立的な運営管理体制の確立

対策項目	取組内容	成果	今後の課題
<p><b>【対策4】</b> 保守管理方法、業務の進め方の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保守管理業務支援システム」の開発・運用</li> <li>保全計画の全ての項目について徹底的な見直し中</li> </ul>  <p>(保全計画の見直し作業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保守管理業務支援システムの導入により、点検期限等の的確な管理を実施</li> <li>保守管理方法や業務の進め方の見直しによる業務品質の向上</li> </ul>	<p>保全計画の見直しは途上 →作業の質や手続き等を十分精査しながら、作業を完了させる必要がある</p>
<p><b>【対策5】</b> 電力会社の運営管理手法の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力会社の出身者を敦賀地区の安全・核セキュリティ統括担当理事として配置</li> <li>電力会社から指導的な技術者(14名)を受け入れ、発電所運営管理手法について、直接指導</li> <li>中堅技術者(5名)を電力会社へ派遣し、保守管理、品質保証等の実務経験、プラント運営管理手法等を学習中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立的な運営管理体制を効果的に構築するため、電気事業者の豊富なプラント運営管理手法を習得</li> <li>保全プログラムの改善に軽水炉の知見を有効に活用</li> </ul>	<p>(改革成果の定着と劣化防止を図り、改善に向けた自立的取組を継続)</p>
<p><b>【対策6】</b> メーカー・協力会社との連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機構と複数メーカーからなるタスクフォースを設置し、メーカーの技術的知見を踏まえた保全業務等の改善策の検討や技術継承の課題等について検討</li> <li>メーカーとの契約手続を簡素化し、複数年契約を締結</li> <li>協力会社と継続的で安定的な契約を行う仕組みを構築し、技術力向上を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な視野に立った機構とメーカー・協力会社との一体的な保守管理体制を実現</li> <li>発注業務を円滑に実施</li> <li>メーカー、協力会社との関係を強化し、技術力向上を促進する体制を構築</li> </ul>	<p>(改革成果の定着と劣化防止を図り、改善に向けた自立的取組を継続)</p>




# 風土の改革

(基本方針)安全最優先の組織風土への変革

対策項目	取組内容	成果	今後の課題
<b>【対策7】</b> 安全統括機能、リスクマネジメント及びコンプライアンス活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全統括機能強化の観点から「安全・核セキュリティ統括部」を設置、根本原因分析チームが「もんじゅ」に駐在</li> <li>民間企業で経験を有する監事が、改革の取組の定着状況について、現地で確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>根本原因分析チームが現場状況を密に確認し、より実効的な対策を提言</li> <li>安全文化の定着を促す仕組みを構築</li> </ul>	(改革成果の定着と劣化防止を図り、改善に向けた自主的取組を継続)
<b>【対策8】</b> 安全最優先の意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長や所長との直接対話を実施し、安全確保を最優先とするメッセージの浸透、安全文化に対する現場の課題等実態の把握、理事長等と現場職員との相互理解の深化を図った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識調査等により、安全意識に係る意識が改善傾向あることを確認</li> </ul>	(改革成果の定着と劣化防止を図り、改善に向けた自主的取組を継続)
<b>【対策9】</b> 保守管理体制・品質保証体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラント保全部の体制強化 〔プラント保全部を指揮する担当所長代理を明確化、部長を補佐する管理職を2名追加配置〕</li> <li>原子力安全管理と品質保証の経験豊富な者を担当副所長として追加配置</li> <li>「是正処置プログラム(GAP : Corrective Action Program)」を導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保守管理上の不備」を着実に解決するための体制を整備、組織マネジメントが強化</li> <li>品質保証体制が強化され、発生した機器の不具合等について、所長以下の全管理職で情報共有し、対策を検討</li> </ul>	品質保証体制の再構築に向けて、迅速で確実な不適合、是正処置の実施、品質マネジメントシステムに定められたルール遵守の監視を強化
<b>【対策10】</b> 安全文化醸成活動、コンプライアンス活動の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>小集団(約30チーム)で自らの業務を見直していく活動に重点を置き、ルールや業務の改善活動を推進 (小集団活動の表彰)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全文化の意識調査結果等において、コンプライアンスやコミュニケーションに係る意識が改善傾向にあることを確認</li> </ul>	(改革成果の定着と劣化防止を図り、改善に向けた自主的取組を継続)

# 人の改革

(基本方針)マイプラント意識の定着と個々人の能力を最大限発揮できる現場力への改革

対策項目	取組内容	成果	今後の課題
<p><b>【対策11】</b> 「もんじゅ」を運転する意義の浸透、マイプラント意識の定着</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の業務に対する使命感とモチベーションを高める活動として勉強会等を計画的に実施            [「もんじゅ研究計画」「エネルギー基本計画におけるもんじゅの位置付け」に係る勉強会、もんじゅ設計技術検討会、運転・保守技術検討会 等]</li> <li>・自発的なプラント清掃活動や挨拶活動など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もんじゅ」データの意義や重要性等について理解増進</li> <li>・「もんじゅ」運転のために個々の職員が果たすべき責務/役割等について意識向上</li> <li>・アンケート結果からモチベーションの向上に繋がり有効</li> </ul>	<p>(取組の継続)</p>  <p>(「エネルギー基本計画」に関する勉強会)</p>
<p><b>【対策12】</b> 運転・保守技術等に関する教育充実、技術力を認定する制度の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守員の育成計画を作成し、保守担当者の技術認定制度を整備中</li> <li>・運転担当者の重要なOJT(現場の実践教育)を体系化し、当直長が技術力を認定するよう改善</li> <li>・地道に現場安全を確保する者が適切に評価されるよう人事評価制度の運用を見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な観点から「もんじゅ」の運転・保守に必要な技術力を確保・維持すべく、継続的に技術力を向上・強化する基礎を構築</li> </ul>	<p>(改革成果の定着と劣化防止を図り、改善に向けた自主的取組を継続)</p>
<p><b>【対策13】</b> 原子力機構やメーカーのシニア技術者による技術指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア技術者に係るデータベースの作成</li> <li>・シニア技術者による講習会の実施等</li> <li>・メーカー出身のシニア技術専門職の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計当初の知見や経験等について、世代間の技術継承</li> <li>・民間企業目線による業務効率化や標準化</li> </ul>	<p>(改革成果の定着と劣化防止を図り、改善に向けた自主的取組を継続)</p>
<p><b>【対策14】</b> 「もんじゅ」の運転・保守から得られる技術を蓄積し、技術継承を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もんじゅ」の運転・保守から得られる成果に関し、取得・蓄積すべきデータを明確化し、データベースを試作            [炉心・燃料技術、機器・システム設計技術、ナトリウム取扱技術、プラント運転・保守技術等]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もんじゅ」の運転・保守から得られる成果を将来炉に役立てるため、技術情報を体系的に蓄積できる基礎を構築</li> </ul>	<p>(改革成果の定着と劣化防止を図り、改善に向けた自主的取組を継続)</p>



## 【体制の改革】

- ・理事長の強力なトップマネジメントにより、経営資源(予算・人員)を集中的に投入し、「もんじゅ」の運営強化と保守管理等に係る人員の増強を図った
- ・今後は、**保守管理体制及び品質保証体制の再構築**を行い、**継続的に**それらが**改善**されていく体制に改革する

## 【風土の改革】

- ・理事長や所長が職員と直接意見交換し、安全を最優先とする意識の浸透が図られつつあるため、今後も安全文化醸成活動を継続する
- ・品質保証に係る「もんじゅ」内での**横串機能の強化**のため品質保証活動に係る**定期的な監査等**に取り組み、**品質マネジメントシステムに従った業務遂行の習慣**を根付かせる

## 【人の改革】

- ・保守担当者の育成計画を作成して試運用を開始するとともに、シニア技術者を活用し、設計当初の知見が若い世代に継承されつつある
- ・今後は、中長期的な観点から「もんじゅ」に**必要な技術力を確保・強化**できるよう、各種対策を継続的に進めることが重要である

- 改革の発端となった保守管理上の不備問題に関しては、保守管理体制及び品質保証体制の再構築に向けた作業が継続中
- 集中改革期間での取組により、組織、人員、制度など器は揃ってきたが、改革の定着と自立的な改善への取組を継続することで、改革の総仕上げが必要

改革継続

現中期目標期間の終了(平成27年3月)まで集中改革を継続

「もんじゅ」改革第2ステージ(平成26年10月から半年間)

【課題1】保守管理体制の再構築と継続的改善

【課題2】品質保証体制の再構築と継続的改善

【課題3】現場技術力の強化

保安措置命令に係る対策

- 原子力規制委員会の保安措置命令への対応の総仕上げ(～本年11月)
- 保安検査に適切に対応して措置命令解除の実現、または解除の見通しを得る(～来年3月)
- その他の改革活動は対策の具体化・定着化を加速し、確実に実施(～来年3月)

## 改革の理念

- 器の改革だけでなく、人や組織文化を改革
- 原子力機構のミッションを的確に達成する「強い経営」を確立
- 国民の信頼と安心を回復すべく安全確保・安全文化醸成に真摯に取り組む
- 事業の合理化を実行
- もんじゅ改革の断行

## 改革の概要

### 【制度・体制(器)の整備、意識改革(魂)の促進の両面から機構改革を着実に推進】

- 組織体制の抜本的再編を含む経営の強化  
機動的な業務運営のため事業ごとに組織を大きく再編する「部門制」の導入、経営を支援する機能の強化(戦略企画室等の設置)
- 職員の意識向上と業務改善  
全職場における課室長主導による業務改善活動、役員と職員の意見交換、会議運営の改善等の業務の合理化・効率化
- **事業の重点化・合理化**  
東電福島原発事故対応及びもんじゅへ重点化、核融合研究開発及び量子ビーム応用研究の一部を他法人に移管、**東海再処理施設等の事業の見直し**、JRR-4等6施設の廃止
- 安全確保活動と安全文化醸成の強化  
安全最優先の徹底・意識の浸透、安全統括機能の強化、安全文化醸成活動等の総点検による活動の重点化・効率化
- J-PARC改革  
放射性物質漏えい防止などのハード対策、放射線安全管理強化のためのソフト対策
- 「もんじゅ」改革  
体制、風土、人の改革の断行

## 東海再処理施設等の事業の見直し

### 【東海再処理施設の状況】

- ・東海再処理施設は、1977年の試験開始以降、商業用軽水炉やふげんの使用済燃料を再処理
- ・現在は、六ヶ所再処理工場への技術移転をほぼ完了
- ・ふげんの使用済MOX燃料等約110トンの再処理を残すのみ
- ・新規制基準対応には1000億円を超える費用がかかる見込み



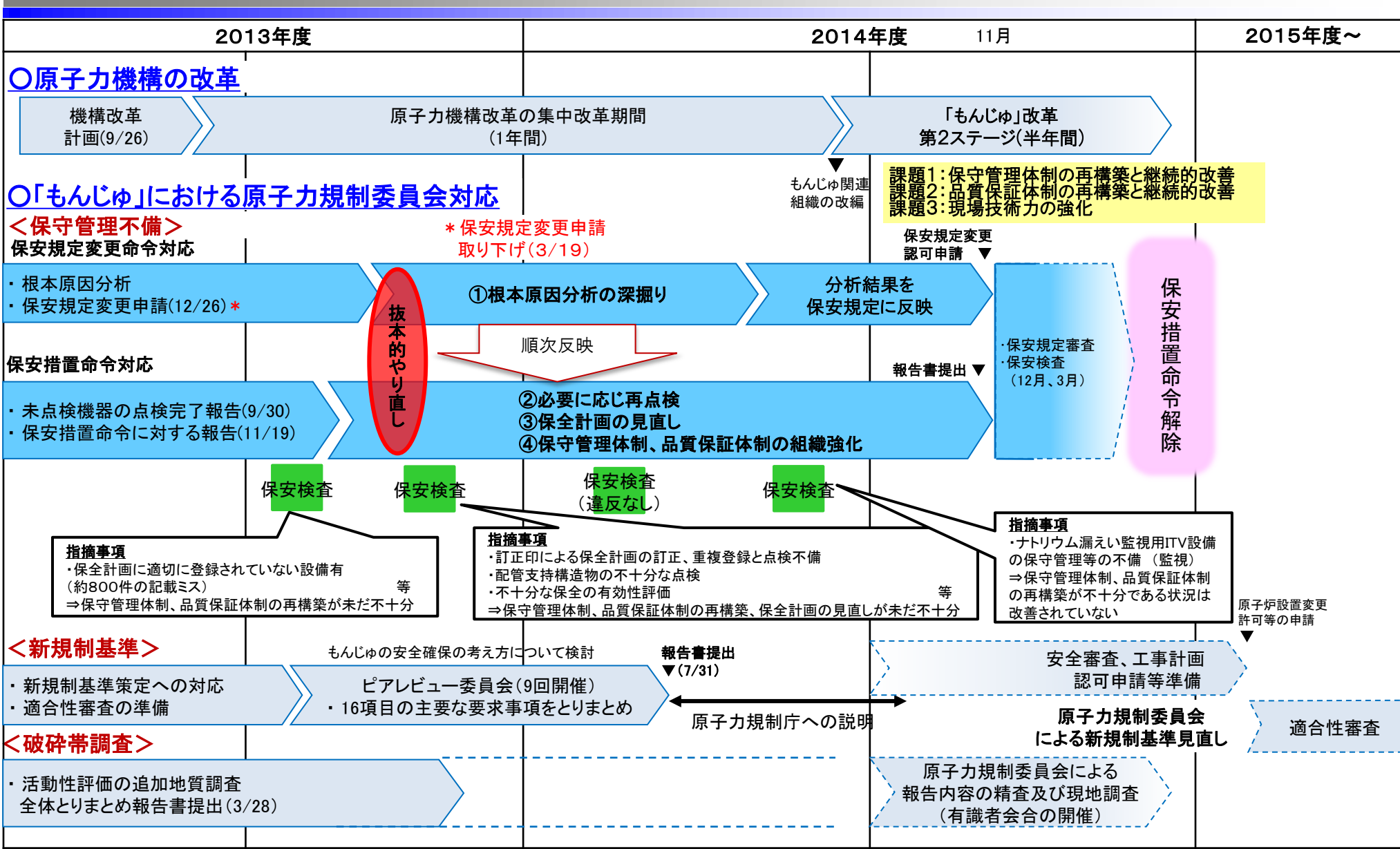
(RETF試験棟外観)

### 【リサイクル機器試験施設(RETF)の状況】

- ・高速炉燃料再処理技術の確立を図るための研究施設として計画
- ・平成7年に建設開始、平成12年の建屋完成をもって工事中断(機器は未設置)
- ・会計検査院及び国会から当面の利活用策を早急に決定するよう求められている。



- 東海再処理施設のうちせん断、溶解等を行う一部施設の使用をやめ、次期中長期目標期間(平成27年度～)中に廃止措置計画を申請する方向で検討を進め、廃止措置体系の確立に向けた技術開発に着手
- 残るふげん使用済燃料等は、少量かつ軽水炉とは異なる特別な炉型のものであることから、これらの処理については海外委託の可能性を視野に諸課題の解決を図る
- リサイクル機器試験施設(RETF)については、当面、東海再処理施設で保管しているガラス固化体を最終処分場に輸送するための容器に詰める施設として活用





# 参 考



# 「もんじゅ」改革に基づく対策と自己評価結果(1/2)

もんじゅの改革については、以下の3つの基本方針を掲げ、改革を実施

基本方針1: 発電プラントとして自立的な運営管理体制を確立

⇒【体制の改革】

基本方針2: 安全最優先の組織風土への変革

⇒【風土の改革】

基本方針3: マイプラント意識の定着と個々人の能力を最大限発揮できる現場力強化への改革

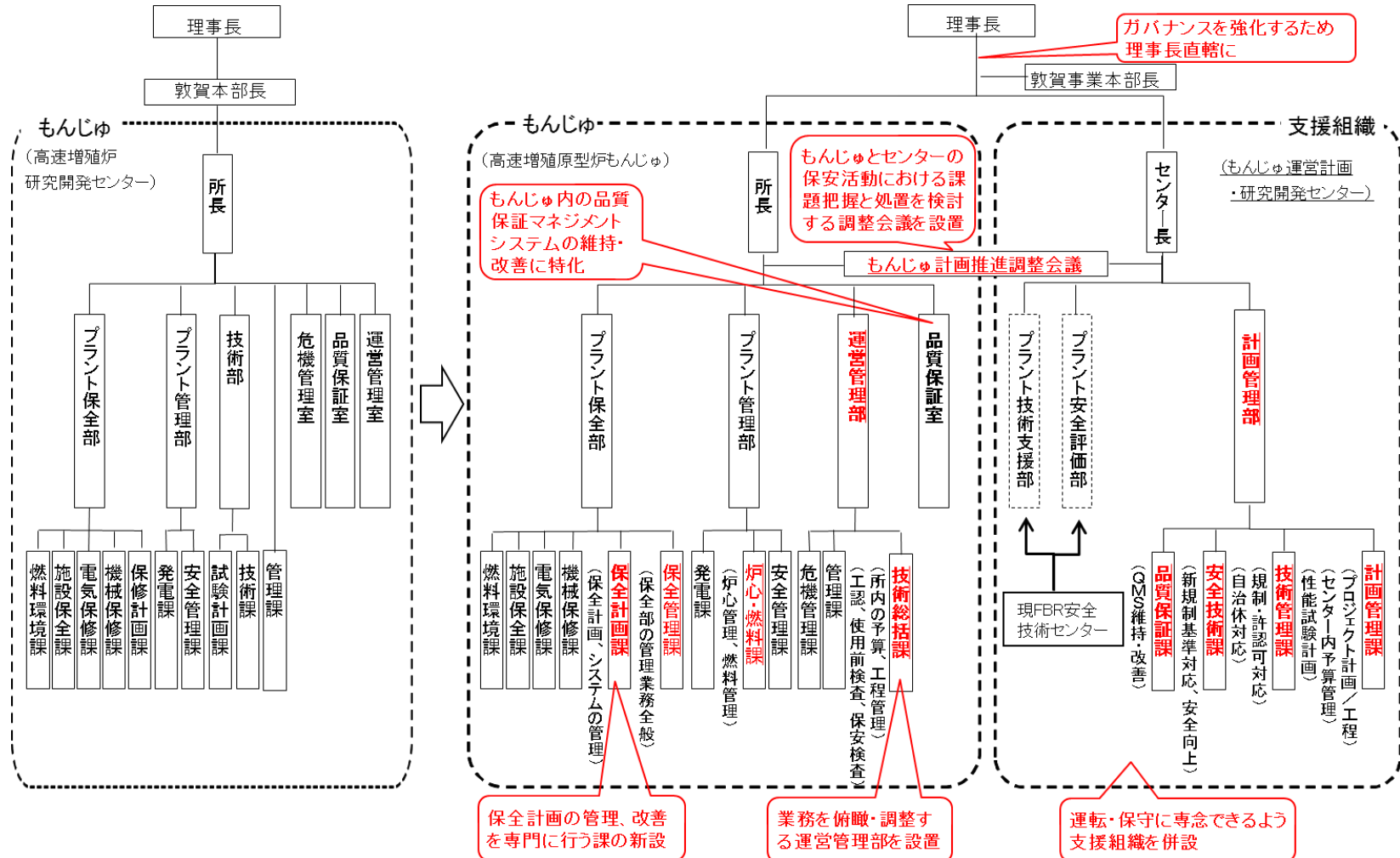
⇒【人の改革】

基本方針	No.	対策項目	H25		H26		自己評価の結果	
			10 - 12	1 - 3	4 - 6	7 - 9		
【体制の改革】	1	理事長を本部長とする「もんじゅ安全・改革本部」による改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改革本部設置 → 理事長陣頭指揮(H25/10/1～ 本部会議:38回開催、小委員会:31回開催)</li> <li>・外部検証委員会で改革の進捗及び定着状況を検証(H25/12/16、H26/3/3、H26/7/18、H26/9/25)</li> </ul>					良
	2	「もんじゅ」組織、支援組織の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安規定変更申請(H25/12/26)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更申請取り下げ、機構組織変更のみ再申請(H26/3/19)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26/10/1組織改編により、理事長直轄化し、運転・保全に専念できる組織と支援組織を設置</li> <li>⇒有効に機能するようフォローアップが必要</li> </ul>		可	
	3	トップマネジメントによる安全確保のための経営資源の集中投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他拠点からの異動(40名)、実務経験者採用(22名)</li> <li>・平成25年度追加予算措置を決定</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度追加予算措置を決定</li> </ul>		良
	4	保守管理方法、業務の進め方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守管理業務支援システムの本格運用開始(H25/11/15)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安検査の指摘を受け、保全計画のチェック、見直し、必要な再点検を実施中</li> </ul>			課題あり
	5	電力会社の運営管理手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力から指導的な技術者(所長代理級～課長代理級)14名(H26/4 受入完了)</li> <li>・電力への職員派遣5名(H26/11 現在)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画の見直し、不適合管理、保安検査対応、「是正処置プログラム」など電力指導者からの効果あり</li> </ul>		優
	6	メーカー・協力会社との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術検討課題等の解決を図るため、原子力機構と複数メーカーからなるタスクフォースの設置(H26/1)</li> <li>・「もんじゅ」の安全を最優先に考え、契約方式を改正(4メーカーとの随意・複数年契約を締結)(H26/8)</li> <li>・協力会社の技術力向上等を促進し、さらに連携を強化するための取組を継続</li> </ul>					良

基本方針	No.	対策項目	H25		H26		自己評価の結果
			10 - 12	1 - 3	4 - 6	7 - 9	
【風土の改革】	7	安全統括機能、リスクマネジメント及びコンプライアンス活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全統括機能強化を図り組織改正(H26/4/1)</li> <li>リスクマネジメント委員会の設置(H26/4)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>根本原因分析チームが「もんじゅ」に駐在して現場の状況を密に確認し、より実効的な対策提言を実施中</li> </ul>		良
	8	安全最優先の意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長と職員との直接対話、理事長提案箱による意見集約等を実施 ⇒トップダウンとボトムアップの融合を促進、安全意識が浸透しつつある (直接対話 集中改革期間中に30回実施、226名と対話)</li> </ul>				良
	9	保守管理体制・品質保証体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラント保全部人員を25名増員</li> <li>プラント保全部担当所長代理を明確(H25/10)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラント保全部へ管理職2名追加配置(H26/6)</li> <li>品質保証担当副所長の設置(H26/6)</li> <li>保安検査の指摘を受け、更なる改善実施中</li> </ul>			課題あり
	10	安全文化醸成活動、コンプライアンス活動の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善提案募集と分析・改善計画の作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>安全文化醸成改革推進チームにより業務改善とルールの改善活動継続中 ⇒ルールに従った業務遂行習慣の醸成が必要</li> </ul>		可
【人の改革】	11	「もんじゅ」を運転する意義の浸透、マイプラント意識の定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の業務に対する使命感とモチベーションを高める活動として勉強会や意見交換会等を計画的に実施中 ⇒自発的なプラント清掃活動、挨拶運動などの活動も始まり、マイプラント意識が高まりつつある</li> </ul>				良
	12	運転・保守技術等に関する教育充実、技術力を認定する制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>保守員個人毎の育成計画を作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>保守員個人毎の育成計画に基づき、試運用開始(H26/4)</li> </ul>		良
	13	原子力機構やメーカーのシニア技術者による技術指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>OB人材データベース(専門分野区分等)の構築</li> <li>チェックと指導に専念する保守経験を有した技術専門職をプラント保全部へ配置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>実運用を通じて、更なる効果的な活用を図れるよう継続</li> </ul>		良
	14	「もんじゅ」の運転・保守から得られる技術を蓄積し、技術継承を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査・検討</li> <li>技術データベース検討中</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄積すべき技術データベースを選定 ⇒試行的にデータベースを作成し、ブラッシュアップ</li> </ul>	

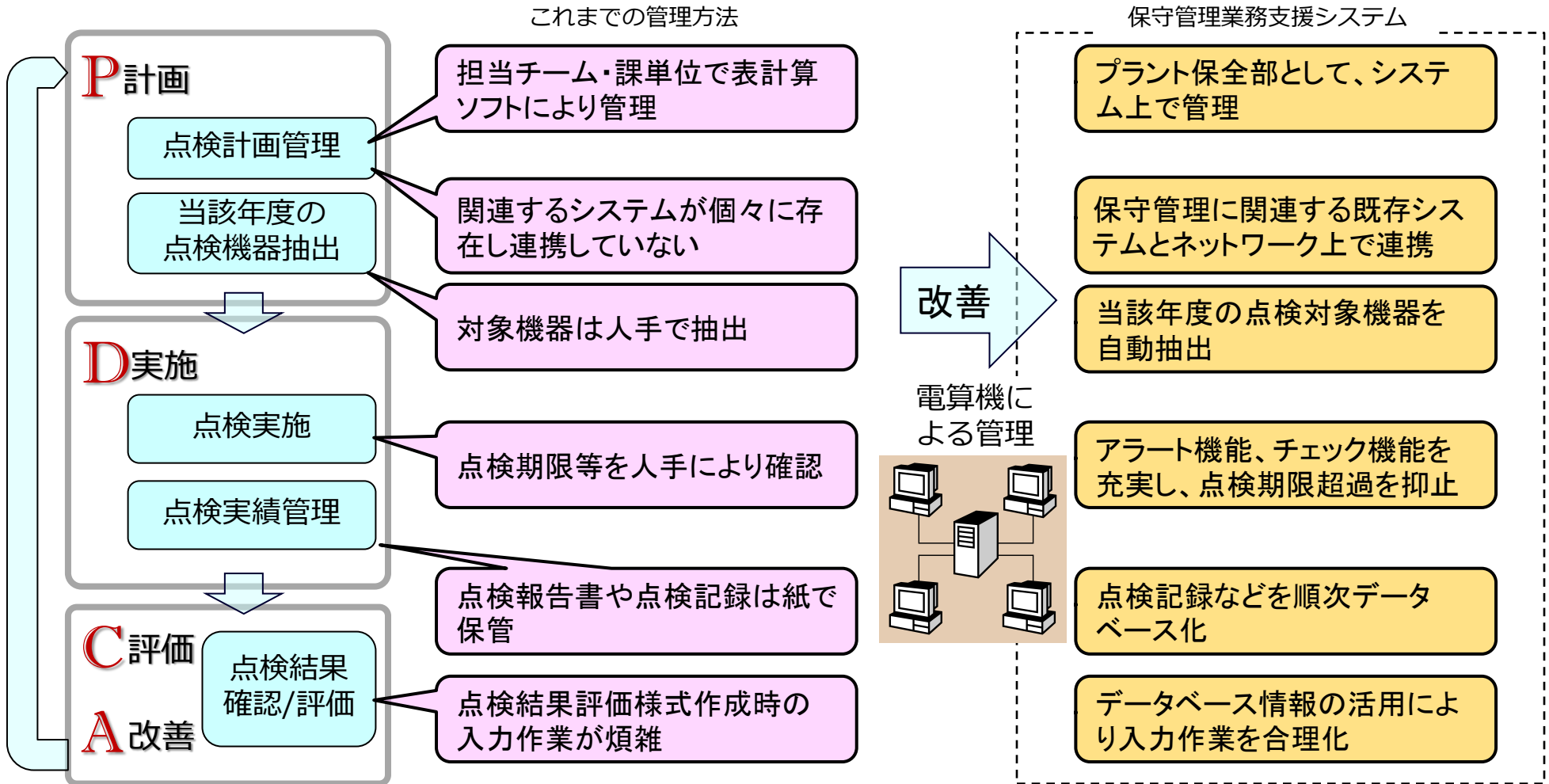
# ◆【対策2】「もんじゅ」組織、支援機能の強化（体制の改革） 「もんじゅ」関連組織の再編

- 「もんじゅ」組織再編のため、平成26年8月に保安規定変更認可を申請、同10月に新組織へ移行
  - 「もんじゅ」を**理事長直轄の組織**とし、機構全体のトップガバナンスで運営
  - 「もんじゅ」を**スリム化し、運転・保守、当面の課題解決に専念する組織**へ再編
  - 「もんじゅ」専属の**支援組織**を新たに設置 - 「もんじゅ」内の保守管理や品質保証体制の強化



# 保守管理業務支援システム

保全計画に定められた点検を確実に実施し、適切に管理するための支援ツールとして保守管理業務支援システムを導入し、期限内での点検を確実に管理できるよう改善



保守管理業務の流れ



# メーカー・協力会社との連携強化の取組について

## 【課題】

- ・複数メーカー間の調整機能が不十分  
    （「もんじゅ」は、プラントメーカー4社（東芝、日立GE、富士電機、三菱重工）で建設）
- ・単年度契約、競争契約推進の制約により、メーカー内の安定的な保守管理体制の維持が困難
- ・プラント保全を支える協力会社が電力の協力会社と比較して未成熟

### メーカーとの連携強化 （機構、複数メーカーと一体となった 連携タスクフォース）

- ・課題に対する情報共有と解決策の合意機能
- ・メーカーの技術的知見を踏まえた保全業務の改善、メーカー間の円滑な調整（作業工程等）が可能
- ・メーカー側の中長期的な人員計画が立案しやすく、技術継承可能
- ・協力会社の技術力向上への協力と業務移管によるコスト削減

### 協力会社との連携強化

- ・機構、メーカー、協力会社と連携して、協力会社の技術力向上（電力協力会社・メーカーへの派遣やメーカー分野対応のための技術者確保、電力協力会社との技術協力）や経営強化等の取組を促進
- ・その結果を外部有識者を含めた委員会で評価し、継続的で安定的な契約を行う仕組みを構築
- ・高速炉技術サービス（株）の技術評価を実施。必要な技術力等（経営体制、財務基盤、技術力、保安活動、品質保証活動体制等）を有していると評価

- ・契約方式の変更（随意契約を可能とする「特命クライテリア」の新設と複数年契約導入）により契約手続が簡素化でき、継続的に点検・保守を実施することで技術の蓄積・継承を図れる  
⇒中長期的な視野に立った機構とメーカー・協力会社との一体的な保守管理体制を実現

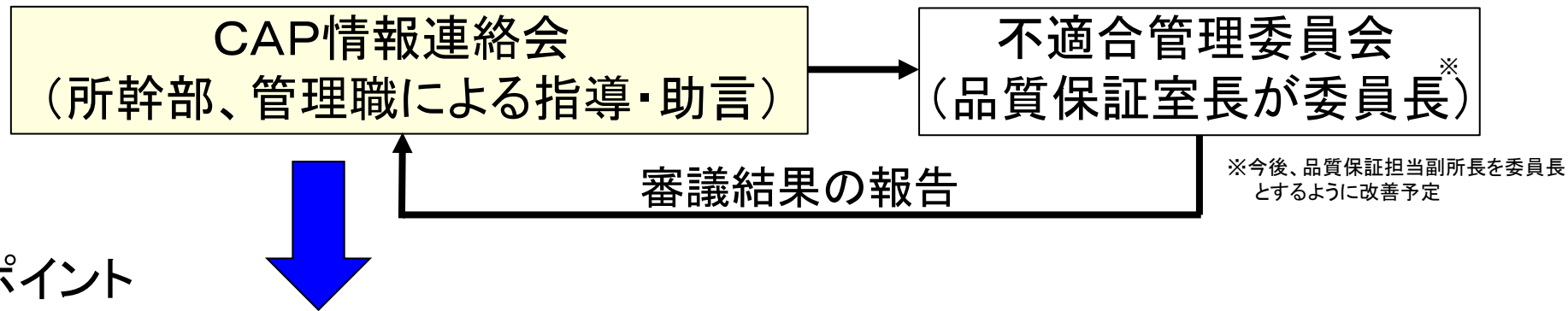


## 是正処置プログラム(CAP)の導入

○「もんじゅ」で発生する機器等の不具合やその管理について、所長を含む所幹部、全管理職で情報を共有し、不適合を検討する仕組みとして電力会社の実例を参考に「是正処置プログラム(CAP: Corrective Action Program)」を導入

○本年8月から試行、毎朝「CAP情報連絡会」を開催

<新設>



- ①所幹部、全管理職による不適合情報等の迅速な情報共有
- ②所幹部、全管理職参加による多くの専門的視点や経験豊富な知見からの確認
- ③所幹部による不適合処置、是正処置等への迅速かつ適切な指示・方針の明示

## 今後対応する主な改善点

### 【課題1】保守管理体制の再構築と継続的改善

- 当面の保守管理上の不備問題解決の加速を図る  
⇒ 保守計画課を「保安全管理課」と「保全計画課」に分化・強化
- 原子力機構職員自らが行う点検作業の標準化と「標準作業要領書」の整備
- 保安規定上プラント低温停止時に機能要求のある設備について技術根拠に基づく保全内容の見直しも含めた保全計画の見直し
- 複数メーカーに加え協力会社が参加するタスクフォースへの拡充
- 技術力向上に向けた対策の具体化

### 【課題2】品質保証体制の再構築と継続的改善

- 各課室に品質保証の担当者を配置し、品質保証の横串機能を強化
- 不適合情報の迅速な把握と的確な管理を図る  
⇒ CAP本格導入及び不適合管理
- プラント保全部に品質保証に係る内部監査の仕組みを構築
- 管理者のマネジメント機能の強化に向けて「業務管理表」の作成と運用の開始
- 所長及び所幹部の現場巡回による現場把握の強化

### 【課題3】現場技術力の強化

- 運転担当者及び保守担当者の個人毎の育成計画の策定
- 品質マネジメントシステムに関する研修等受講の促進
- 現場作業従事者の時間確保を図るための環境整備
- 運転再開を見据えた運転員の育成
- 法令要求のある資格取得の促進